



在日大韓基督教会
宣教110～120周年
標語
共に生きる
いのちの天幕を
広げよう

1963年9月20日 第3種郵便物許可（毎月一日発行）

2019年3月1日（金） 第782号

発行所 福音新聞社（1部100円）
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
☎03-3202-5398 info@kccj.jp
発行人 / 金 鐘 賢・編集人 / 金 柄 鎬
印刷所 青丘文化社

100年を迎えた「2・8独立宣言」・「3・1独立運動」への 在日大韓基督教会による声明書

I. 前文

1919年「2・8独立宣言書」が東京朝鮮YMCA（現「在日本韓国YMCA」）において在京留学生たちによって読み上げられた。この地は1908年に金貞植YMCA総務と留学生たちが話し合いこの日本に同胞教会を設立することで一致した在日大韓基督教会宣教の一步となった場所でもある。そして独立宣言書は海を渡り本国において「3・1独立運動」の大きなうねりをつくり出し、その時から100年を迎えた。

II. 歴史的経緯

十八世紀後半に起こった産業革命により新たな資源と労働力、市場を確保するために植民地の拡大が欧州各国によって激化した。十九世紀初頭にはアジア諸国にもその手がおよび、日本も欧米諸国の圧力により開国することとなったが、欧米諸国と同様に植民地を得るための侵略へと突き進んでいくことになった。しかし植民地支配された諸国において独立運動や抵抗運動がおこったことは言うまでもなく、朝鮮半島でも総督府による統治に対する不満と憤りがいつはじけてもおかしくはない状況で「2・8独立宣言文」は本国における知識人や愛国者によるものではなく、植民地統治を行っていた日本に留学していた学生たちによって宣言された。この「2・8独立宣言書」は長い歴史を有した独立した国の誇りとともに、民族の生存と発展を脅かしている韓日合併からの独立を主張するため万国平和会議開催を請求し、日本に駐在する各国大使・公使の前でその意思を伝達することを要求した。この熱い思いが「3・1独立運動」に受け継がれ朝鮮半島全体を動かしたのである。

III. 「2・8独立宣言」「3・1独立運動」の今日的意義

今日でも世界のいろいろな国や地域で自国優先、経済優先を掲げ貧富の差、格差社会が拡大し、排外・排他主義、人種差別主義が頭をあげ、多くの人々を抑圧している。日本もその影響が少なくはなく「ヘイト・スピーチ解消法」施行後も、日本の各地で行われているヘイト・スピーチは「在日」だけでなく、日本に生きる全てのマイノリティの人権及び生存権を脅かし差別を扇動していることから明らかである。更には近年の外国人技能実習生の受け入れ拡大は単純労働者を低賃金で劣悪な雇用環境に送り込む危険性を含んだまま進められており、人種・経済的植民地化の様相をなしている。また本年予定されている天皇の退位・即位の儀式は「信教の自由」が求める「政教分離」の原則に反し、日本が偏った歴史観や政治によって戦前の暗黒時代に戻っているようにさえ見てとれる。

「2・8独立宣言」「3・1独立運動」は今の時代においても全ての民族が自由と平等のもとにあり、あらゆる生存発展のための権利を有する事を指し示している。

IV. 在日大韓基督教会の声明

我們在日大韓基督教会は「2・8独立宣言」「3・1独立運動」における今日的な使命と働きにおいて以下のように決意を表明する。

1. 使命 (Mission)

植民地支配下の在京留学生たちが支配勢力の中にあって勇気と決断力をもって、自らの使命を読み解き行動したように、在日大韓基督教会は寄留の民として生きるこの地において世の光、地の塩としての使命に誠実に向きあい、抑圧・小さくされた者の声に耳を傾ける。

2. 熱情 (Passion)

在日大韓基督教会は抑圧・小さくされた者の痛みと共に鳴り連帯する。韓半島における平和と統一に向け祈り、韓日の各教会と協力しあい和解と平和が実現するように努める。

3. 行動 (Action)

在日大韓基督教会は抑圧・小さくされた者に寄り添うために教会の外に積極的におもむき、分かち合うために与えられた恵みを共に共有する。

2019年2月8日

在日大韓基督教会 総会長 金 鐘 賢

2・8独立宣言100周年記念式、盛大に挙行

東京、大阪で国際シンポジウムも開催

2月9日に行われた国際シンポジウム



3・1運動の導火線として知られる朝鮮人東京留学生による2・8独立宣言が当時の東京朝鮮YMCA会館で発表された1919年2月8日から100周年を迎えた2月8日（金）午前11時より、在日本韓国YMCA地下ホールにおいて、「2・8独立宣言第100周年記念式」が、内外来賓350名が集まる中で盛大に開催された。

式典には、韓国政府から皮宇鎮国家報勲処長と韓完相3・1運動及び臨時政府100周年記念事業推進委員会委員長が、またソウルで設立された2・8独立宣言100周年記念事業委員会からは委員長を務める李鍾杰国會議員が出席され、それぞれの方から、独立運動参加者を称え、2・8宣言の精神継承を誓った記念辞、祝辞をいただいた。

100年前に独立宣言が発表された際には代表者によって先に祈祷が捧げられたという記録が残っているが、この式典においてもそれが踏襲され、留学生連合会会長による2・8独立宣言朗読に先立って、金仁福ソウルYMCA理事長が聖書を朗読し、金鐘賢在日大韓基督教会総会長によって祈祷が捧げられた。各機関、団体からの祝辞に続き、東京韓国学校生徒およびPTAによる合唱が式典に花を添え、最後は、表用根ソウルYMCA名誉理事長による祝辞、朴裕植在日本大韓民国青年会会長による万歳三唱によって、出席者一同、感激の裡に式典の幕を閉じた。

続けて会場を移して開催された午餐会では、李鴻政韓国キリスト教教会協議会総幹事、カナダ合同教会から参加したパティ・タルボットさんより心のこもった祝辞をいただいた。

8日の記念式に先立ち7日（金）夜には、記念前夜祭が開催され、尹亨柱長老の歌とトーク、韓日伝統楽器の共演などにより100周年を祝い、かつて独立宣言が発表されたこの地において、

私たちが今後、和解と共生のための働きを力強く進めていくことを確認する時間となった。

また、9日（土）には東京（YMCA）で、15日（土）には大阪（KCCホール）で、それぞれ国際シンポジウムが開催された。いずれの会場も満員の聴衆が集まった中、2・8独立宣言の歴史的意義を多様な角度から学び直し、また現代を生きる私たちが2・8宣言からどのような今後の課題を読み取るのかについて熱く議論が交わされた。

8日の式典開始前には、リニューアル工事を終えて新たな姿を見せることとなった「2・8独立宣言記念資料室」の移転・拡張を記念するテープカットとお披露目の会も行われた。

ここに紹介した様々な2・8独立宣言100周年記念事業を推進するにあたっては、2・8宣言100周年をおぼえる特別主日（2月3日）に各教会において捧げられた祈りによってお支えいただき、また寄せられた献金（募金）を大いに用いさせていただいた。各教会の皆様へ厚く御礼申し上げ、全てを守り導いてくださった主に心からの感謝をお捧げする。

（田附和久 在日本韓国 YMCA 幹事）



記念式典で祈祷を捧げる
金鐘賢総会長



東京韓国学校の生徒と
オモニたちによる合唱

青年会全協

第2回中央委員会開く

「第19回青年のための研修会」深く論議

去る2019年1月12日（土）～13日（主）にかけて、青年会全国協議会（以下：全協）の第2回中央委員会が小倉教会にて行われた。全協報告・地方会報告・各部報告から始まり、会議時間の大部分は討議事項にあてられた。主に2月10日（主）～11日（祝）にかけて京都教会で開催される「第19回青年のための研修会」についてであった。よりよい集いとなるように、夜遅くまで活発な議論が行われた。

2日目の主日には小倉教会、福岡教会、福岡中央教会、博多教会、熊本教会に分かれて訪問し、全協の活動報告や賛助のお願いをさせていただいた。各教会の信徒の方々や、青年たちと交流することができ、各々恵みある暖かい時間を過ごせたようであった。

中央委員会開催時、三連休であったため残りの役員らで翌日

の14日（祝）に福岡観光を楽しみ、第2回中央委員会を終えた。

2019年度の全協の活動が始まって早くも4か月が経ち、役員内の繋がりも深くなってきたことを嬉しく思うとともに、この繋がりや役員内にとどまらず、言葉通り「全国の」青年たちへと広がるように祈り、求め続けていきたい。

（報告：武庫川教会 李智熙）



東京教会問題、高裁でも勝訴 東京教会の代表役員変更を命ずる

東京教会の、金海奎氏が代表役員（担任牧師）の地位に無いとする判決（2018年7月19日東京地方裁判所）を不服とした控訴審判決が2月20日東京高裁であった。川神裕裁判長は、控訴人（金海奎氏）の控訴理由はいずれも失当であるとし、原判決を支持して控訴を棄却した。



豊かな味、豊かな心。



妻家房

SAIKABO

代表取締役 吳 永錫 (東京希望キリスト教会 長老)

四谷本店：東京都新宿区四谷3-10-25 Tel. 03-3354-0100

外
キ
協

全国協議会を広島で開催 過密プログラム通し多くの発題議論

「ヒロシマから多民族・多文化共生の天幕をひろげよう」を主題として1月24日から25日まで、第33回全国協議会を開催した。一日目は中江洋一牧師（広島教会）の開会礼拝から始まり、地元の取り組みとして、栗林克行・Asian代表「日本一の移民のまちから共生のまちへ」、月下美孝牧師（日基教団広島東部教会）「韓国・朝鮮人被爆者との出会いとかかわり」、権鉉基氏「民族教育の歩んできた歴史と現状」という発題を受けた。いずれも最新の状況を踏まえた、示唆に富む報告であった。次いで、2019年4月から始まる「新入管体制」を念頭において、李根秀牧師（KCC）「関西外キ連の自治体要請行動2018年」、佐藤信行氏（RAIK）「骨

明
石
教
会

辛鐘国名誉牧師が召天 関西地方会で35年間牧会奉仕



西西部地方会明石教会の辛鐘国名誉牧師が、去る2019年2月21日肺炎によって天に召され、神戸教会で葬儀が行われた。

故・辛鐘国牧師は1935年韓国で生まれ、大韓神学校を卒業し1967年牧師按手を受け、その後来日して神戸改革派神学校で学んだ。1971年から明石教会で14年間、1985年からは神戸教会で14年間牧会した。

2001年からは隠退する2005年まで再び明石教会にて牧会した。

総会において役職を務め、また西部地方会長、関西聖書神学院で神学を教えるなど活躍した。

これにより、東京高裁も金海奎氏は東京教会の代表役員（担任牧師）の地位にないことを確認し、東京教会に代表役員（担任牧師）の変更を命じたことになる。

多くの祈りに感謝する。(報告：東京教会 金栄千長老)

関
西
教
育
部

『クリスマスのお悩み分かち合い会』を開く

去る、2月9日(土)午後1時より大阪北部教会にて『クリスマスのお悩み分かち合い会』が開催された。参加者は9教会(大人13名、子ども3名)であった。

教育部長の朴栄子牧師の祈祷後、自己紹介を清水のぞみさんのユニークな方法で行われた。その後、プログラムに沿って司会の仁尾圭子伝道師が導き、3つに分かれてのグループワークの時間をもった。そこで、クリスマス会の出し物についての情報交換や教会学校の問題点などが話し合われた。その後、各グループの代表が、様々な意見をまとめて発表した。また、実際に、去年のクリスマス会の様子をプロジェクトで鑑賞し、質疑応答の時間をもった。

最後に、朴時永牧師の閉会祈祷で会を締めくくった。とても有意義な時間であった。このような会を通して今後も情報交換ができればというのが一致した意見であった。また、クリスマス会の資料集作成が今後の課題として残った。

(報告：大阪築港教会 朴時永牧師)



太の方針<外国人材50万人受入れ>批判」という発題があった。

広島教会女性会が用意してくれた韓国料理を食べながら交流会をもった後、「西日本豪雨災害広島レポート」を聞いた。そして、「ヘイトスピーチを越えて」と題した崔真碩・広島大学准教授の発題のあと、白熱した議論が交わされた。

二日目は、犬養光博牧師の聖書研究、韓国NCCの朴永楽幹事による発題を受けた後、全体協議で「2019年活動計画」を話し合い、共同代表を選出した。

同日夕方、第33回全国集会をもち、広島地域のキリスト者をはじめ約100人が参加した。第一部では金性済・NCC総幹事が「寄留者：神の家族に至る道」と題して説教され、第二部では「外国人住民から日本社会への提言」として、朴陽子氏（在日三世）、李昇勲氏（韓国出身の永住者）、楊小平氏（中国出身の広島大学研究員）から、手厳しい、ユーモアあふれる提言がなされた。

協議会と集会は結果的に、二日間に10本の発題とメッセージという超過密なプログラムになってしまったが、そこでは未消化であっても、教会の現場、あるいは外国人支援の現場で、それぞれの発題の核心が咀嚼され、活かされる場面があるに違いない。

佐藤信行 (RAIK 顧問)

2019年/第33回「外国人住民基本法」の制定を求める 全国キリスト者集会宣言

「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」(「外キ協」)は、2019年1月24日から25日にかけて第33回全国協議会を在日大韓基督教会 広島教会ならびに日本基督教団 広島流川教会にて開催しました。「ヒロシマから多民族・多文化共生の天幕をひろげよう」という主題のもとに、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体、韓国NCCの代表者ら60余名が参加し、多民族・多文化共生社会実現のための課題とこれからの取り組みについて協議しました。

協議会では、広島における外国人住民支援の取り組み、在日韓国・朝鮮人被爆者支援の取り組み、民族教育の歴史と現状について学び、また2018年西日本豪雨災害での被災状況および支援活動の報告を受けました。そして外国人住民との共生社会の実現を求める行政交渉の関西での取り組みについて、また2018年の入管法改定が在日外国人の権利と生活を脅かす深刻な問題を有している現状を共有しました。さらに、ヘイトスピーチが常態化し弱者に犠牲を強いながら沈黙したままの日本社会の状況がいかに自らを破壊しているか、そこからの解放をどのように求めているのか、そして人権を軽んじる日本の行政・政治の現実をどのようにして変えていくのか、という問いを分かち合いました。そして教会が使命とすべき、尊厳を奪われた者の声を聴き他者のために存在するあり方について聖書から聴き、東北アジアの和解と平和を求める韓国教会の実践とこれからの課題について共有しました。

広島での原爆の被害を知る時、戦争を推し進めることで、人と人を分断し、命と尊厳を踏みにじり抑圧した植民地支配の歴史に同時にわたしたちは向き合わなければなりません。しかし今、政治の分野だけでなく、教育・経済など日本社会の様々な領域で、過去の侵略の歴史を否定する流れが作られています。人種・性・民族による様々な差別は今なお日本社会を深く蝕んでいます。この差別と対決し乗り越えるためには、戦争へと向かった過去の歴史に真摯に向き合い、その過ちを明らかにすることを避けて通ることが出来ません。そして、それこそが和解と平和の実現への道であることをわたしたちは確信しています。

2018年12月、「出入国管理及び難民認定法」(「入管法」)が改定されました。しかし、数多くの失踪、事故、そして死亡(自殺含む)を引き起こし、国際社会において「現代の奴隷制度」とも呼ばれる技能実習生制度を温存したまま、日本の労働不足を補おうと、さらに「特定技能」資格をもって数十万人の外国人を劣悪な低賃金労働力として導入しようとする制度が今年の4月に始められようとしています。その実態は、外国人の人権を踏みにじり、単なる使い捨て的な労働力として利用するためのものでしかなく、包括的な移民政策・人権政策とはかけ離れたものです。歴史に学ぶならば、人間を労働力・生産性の観点でしか評価しない価値観は、確実に社会を分断し、破壊していきます。全ての人の命と尊厳そして人権が守られる多民族・多文化共生社会を作るためには、外国人を地域に生きる一人の人間として尊重し、住民としての生活を支え、差別を明確に禁止し、それぞれの文化を生かす制度を整えることが不可欠です。

多民族・多文化共生社会の実現のためにわたしたちは、世界に向けて日本のマイノリティの人権状況を発信し、日本・韓国・在日教会の共同作業を通して、歴史に向き合い、真実と和解に向けた対話を進めてゆきます。また日本国内において豊かな多様性を実際に共有する機会を持つとともに、地方自治体に対して人種差別撤廃基本条例の制定、多民族・多文化共生都市宣言などを働きかけてゆきます。そして国に対してヘイトスピーチ解消法の実効化と「外国人住民基本法」ならびに「人種差別撤廃基本法」の制定を求めてゆきます。

イエス・キリストは、傷つけられ排除された者たちと共に、その一人として歩むことによって、わたしたちに新しい命に生きる道を示されました。全てのキリスト者は、このキリストに従うように呼び掛けられています。わたしたちもまたキリストに従い、社会の中のマイノリティの声を聴き、共に歩み、差別と闘うエキュメニカル・ネットワークを作るために、世界のキリスト教会との協働を積極的に進めてゆきます。

わたしたちは今日、日本基督教団広島流川教会において「第33回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催し、多様な文化を有して共に生きる社会の豊かさを分かち合いました。分断を乗り越え、この地上に和解と平和を実現することを福音宣教の使命として未来に向かって歩み続けることをわたしたちは決意します。

2019年1月25日

第33回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会 参加者一同
外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

韓日対照聖書販売



各ページ左に韓国語(改革改版)、右に日本語(新共同訳)が掲載されています。

- A5版変型・1772ページ
- 価格:3,000円(消費税・送料込み)
- ※お求めは総会事務所へ

韓日対照讃頌歌販売



韓国の新讃頌歌版です。交読文も韓日対照で掲載されています。

- B6版変型・1483ページ
- 価格:2,500円(消費税・送料込み)
- ※お求めは総会事務所へ